

「小平町子育て応援特別手当」について

小平町は、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、子育ての負担に配慮する観点から、**平成21年度限りの小平町単独事業**として、未就学の子ども1人あたり「18,000円」を支給します。

■対象となる子ども

平成21年10月1日現在、当町に在住している未就学の子ども。

(具体的には、生年月日が「**平成15年4月2日から平成21年10月1日**」までの子どもが対象となります。)

■手当の額

対象となる子ども1人あたり「18,000円」を、同居している世帯主または保護者に支給します。

手当の支給は、1回払いとなります。

■申請の手続き

手当の受給には、対象となる子どもと同居している世帯主または保護者が、町に対して申請を行っていただくことが必要です。**(該当世帯に対しては、別途申請書を郵送いたします。)**

手当の受け取りは、口座振込みとなります。

申請期限は受付開始日(平成21年12月1日)から「**平成22年2月26日(金)**」までとなっております。

※**申請期限まで申請が行われなかった場合は**、手当の支給を辞退したものとみなしますので、ご承知ください。

※申請において不明な点があった場合等、町から問い合わせを行うことがあります。ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町の窓口または警察にご連絡ください。

ご不明な点や、**対象となると思われるにも関わらず申請書が届かない場合は**、お手数でも役場保健福祉課福祉係(内線272)までお問い合わせください。